

平成 26 年第 2 回定例
夕 張 市 議 会 会 議 録
平成 26 年 6 月 12 日 (木曜日)
午後 6 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第 5 号 財産の取得について
第 3 議案第 6 号 財産の取得について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 6 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 26 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君
選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君
農業委員会会長 山 田 昇 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶 野 公 司 君

理事 鈴木 成 君

まちづくり企画室長

工 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

押野見 正 浩 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課主幹 鈴木 茂 徳 君

総務課主幹 松 田 尚 子 君

総務課主幹 松 永 慎 平 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君

産業課主幹 堀 靖 樹 君

産業課主幹 斉 藤 修 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 鳥 井 朗 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 洪 谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 増 子 浩 司 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君

ご挨拶を申し上げます。

傍聴者の皆様方には、大変遅い時間の開会となります
ますが、多数のご参加をいただきましてまことにあり
がとうございます。また、市長を初め理事者、関
係者の皆様方にはご協力をいただきましてお礼申し
上げたいと思います。

本日は、会議時刻を午後6時30分といたしまして、
通常の議会の時間帯に傍聴できない方のために傍聴
の機会をつくり、行政、議会の活動内容をより理解
いただくとともに、議会改革の一環といたしまして、
夕張市議会といたしましては平成23年9月議会から
年に1度夜間議会を開催することとし、本年で4回
目の開催となります。ことしもこの6月に開催をさ
せていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げ
ます。

本日の日程は、お手元に配付しているプリントの
とおりでございます。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い
たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより昨日に
引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、厚谷議員、角田議員であります。

それでは、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 通告に従い、去る6月2
日に開催された行政常任委員会において報告のあり
ました夕張市地域活性化モデルケースについて質問
をさせていただきます。

6月2日に開催された行政常任委員会において、
市は、内閣官房地域活性化統合本部が平成26年3
月25日から応募を開始した地域活性化モデルケー
スに応募し、その結果、9月29日に開催された地域
活性化の推進に関する関係閣僚会合において、モデ
ルケースとして決定された旨の報告を受け、あわせ
て提案内容、今後の取り組み方針について、それぞ
れ概要が示されたところでございます。

また、既に新聞での報道がされているところでご

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、一言

ざいます。

このような経過を踏まえ、私も首相官邸のホームページなどで、この取り組みの目指す方向や選定方法などについて確認をさせていただきました。提案受け付け総数が 135 件に対して、選定されたのは 33 件、同じ地方都市という部門においても 38 件の応募に対して 10 件が選定され、約 4 倍といういわゆる難関を突破されたことと受けとめており、提案準備に当たられた市長を初め職員の皆様のご労苦に対して、敬意を表するところでございます。

現段階では、今後の具体的スケジュールなどは決まっていないようでございますが、財政再生と同時に地域の再生を進める本市にとって、地域活性化モデルケースとして採択されたことは朗報であると同時に、今後の取り組みについては夕張市の抱える課題の解決に向けて、また夕張市の将来像を明らかにしていくためにも極めて重要な取り組みになっていくものと考えるところであり、丁寧、かつ先進的な対応が求められるものと考えるところでございます。

特に、この地域活性化モデルケースについて、その方向性が示されている成長戦略改定に向けた地域活性化の取り組みの中では、このように記されておりました。これまでの施策の成果が実感できない地方において、新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供し、その具体化を図るというものでございますが、このモデルケースについては先進的プロジェクトとして、実現・見える化するとなっているものであります。

私としては、夕張市の課題がここで示されているように、成果が実感できないというよりは、市がコンパクトシティを目指す上での最大の課題が、夕張市は炭鉱の炭住とともに発展し、それぞれの炭鉱のもとに集落が形成され、最大人口から数えて人口約 12 分の 1 になった今なお広く市内に点在していることであり、成果を上げるためには既存の概念では解消できない課題ではないのかと考えており、全国的に見ても特殊なケースだと思っているところでございます。

この夕張市地域活性化モデルケースについては、本会議においての議決事項ではございませんが、財政再生計画の策定過程や夕張市まちづくりマスタープランの策定時のように、市民が議会に対しては今後、適時においての情報公開が欠かせないものと考えております。市が主体的に今後の作業を進めるものであっても、将来のまちづくりにかかわる取り組み、財政再生計画との大きくかかわる取り組みだと受けとめております。

さきの行政常任委員会での報告は、あくまでも概要でございましたので、改めて今回質問を通じて市民の皆様にも、モデルケースとは一体何であるのかについて、明らかにしていただけるよう 4 点の課題を中心に質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の地域活性化モデルケースの募集に当たり、夕張市としては具体的にどのような取り組みを盛り込み、提案されたのかについてお示ください。

2 点目としては、今後、地域活性化モデルケースとして具体の事業を盛り込んでいくに際しても夕張市の場合は、さきにも述べたような旧産炭地特有の課題を有していること。財政再生団体であること、高齢化率については全道・全国都市でも最も高い状況であることと同時に、とりわけ平成 26 年度以降、市長が重要政策として取り組まれようとしている子育て世代、子どもたちを取り巻く環境については、常に変化をしていることなど、夕張市にはさまざまな特殊事情もございます。このあたりを十分に踏まえた対応が必要と思いますが、市長のご見解をお示ください。

次に、地域活性化モデルケースへの対応についてお尋ねをいたします。

募集への対応に当たっては、まちづくり企画室が担当されたものと思いますが、モデルケースとなる以上、個別の事業について検討していく上でもさまざまな課題と連動するものと考えられます。また、このことによる業務量の増加が見込まれます。行政執行体制についても盤石とは言えない状況の中で、

どのように対応していかれるのかについてお示しください。

また、さきにも述べましたように、市が主体的に取り組みを行うに際しても適時の情報公開があつてこそ、市民の理解や協力が得られるものと考えます。この件について、現段階でどのようにお考えかお示しください。

以上、質問をさせていただきますので、ご答弁くださいようよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の地域活性化モデルケースについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の地域活性化モデルケースについては、厚谷議員からもご説明ございましたが、平成 26 年 1 月に政府に設置をされた地域活性化の推進に関する関係閣僚会合において、地方における新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供し、その具体化を図ることとされ、本年 3 月下旬、地域活性化モデルケースの募集が行われ、地域が直面する課題のうち超高齢化人口減少社会における持続可能な都市地域の形成と、地域産業の成長、雇用の維持・創出の二つ目のテーマについて募集が行われたところであります。

本市においては超高齢化、人口減少社会における持続可能な都市地域の形成のテーマに対し、財政の再建とともに取り組む地域の再生の柱であるコンパクトシティの実現に向け、これまで実施してきた公共施設等の廃止や人口減少に対応した小中学校の統合、住民移転を伴う住宅再建事業を紹介しつつ、今後の取り組みとして住宅再編による住居エリアの整備や居住エリアの整備や生活サービス機能の都市拠点への集約、地域公共交通ネットワークの構築などの取り組みのほか、まちの魅力を高める地域活性化の切り札として期待される C B M、炭素メタンガスを初めとした地域資源の地産地消の実現に向けた取り組み、これらのことを進めていくことを提案をしたところであります。

さらに、これらの取り組みは今後、本市と同様に人口減少や高齢化の進展に直面する多くの自治体のモデルになるものであるということも、あわせて提案を行ったところであります。

本市の提案は、本年 5 月 29 日の地域活性化の推進に関する関係閣僚等会合において、地域活性化モデルケースに選定をされたところであります。

今回の決定は、これまでの本市の取り組み内容だけではなく、他の自治体への波及効果など取り組みのモデル性について、政府によって一定の成果がいただけたものと受けとめており、今後、政府において示される具体的なスケジュールや支援内容等を踏まえ、このモデルケース実施を通し、本市の再生に向けた取り組みがさらに加速できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、モデルケースを進める上での夕張市の特殊事情、例えば、特に子育て世代対策が必要ではないかということ等を踏まえた対応についてであります。本市は全道一少子高齢化、人口減少が進んでいる状況にあり、特にこれからを担う次世代がこのまちで仕事をし、安心して子どもを育てていくことが描ける環境整備を加速していくことが重要であります。

そのことこそが持続可能なまちづくり、安全・安心の確保の根底であり、庁内での議論を活発化させ、今後予定されております国とのワーキングの場においてもしっかりと議論をし、成果がある取り組みとしていきたいと考えております。

次に、庁内における今後の取り組み体制についてであります。今後の取り組みといたしましては、まちづくり企画室において全体の進捗管理を行い、スピード感を持った対応に努めるほか、市役所全体で今回のモデル指定について情報を共有し、各課室が横断的な視点を持ち、本市が抱える懸案事項の解決に向けた議論を活発化させていきたいと考えております。

また、事業を進める上で厚谷議員ご指摘のとおり、マンパワー不足や専門知識を有する職員が不足していることから、本市のモデル事業の取り組みに関心

のある民間事業からの受け入れや国の外部アドバイザー制度の積極的な活用など、幅広く人材や専門知識の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、現時点において全市的な取り組み体制をどう考えるかについてであります。私は、この地域活性化モデルケースの実施を通し、本市のコンパクトシティの実現など地域再生に向けた取り組みが、さらに加速できるようしっかりと取り組みを進めていきたいと考えており、そのためには市民の皆様、議員の皆様とともに、全市を挙げて取り組んでいくことが重要であると考えております。

現時点において、政府から地域活性化モデルケースについて、具体的なスケジュールや支援内容等が明らかにされていないところでございますが、今後、各種勉強会などの開催を通し、しっかりと提案内容の情報共有というものに努め、全市を挙げた体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●厚谷 司君 先日の行政常任委員会に引き続きまして、今回あえて本会議のほうで一般通告質問をさせていただいたところでございますが、まず 1 点目の再質問でございますけれども、ただいま市長のほうから説明がありました今回のモデルケースに選定されたことによって、現段階でそのメリットというのは、市としてどのようなものがあると受けとめられているのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

地域活性化モデルケース、このたびご指定いただいたわけですが、そのことによるメリットでございますが、現時点で挙げられている具体例で幾つかお話をさせていただきますと、まず一つ目といたしま

しては、関係省庁の担当課長から構成されます政策対応チームというものができまして、そこによります提案内容の実現に向けた総合的なコンサルティングということで、例えば補助金等の活用へのアドバイスですとか、そういったことを受けれるということであつたり、また二つ目といたしましては、平成 26 年度中に選定をいただいているわけですが、今年度はもとより次年度になります平成 27 年度の予算、また税制改正等を通じた必要な税財政上、金融上の支援。また、三つ目といたしましては、制度上の課題について法律が壁になっているということであつたり、制度上の問題ということがあつた場合について、法律改正を含む制度改正の検討ということが具体例として挙げられているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 そうしますと、今回、夕張市が提案の中に盛り込んだものについても、例えばその中で各省庁にまたがってこれまでさまざまな要望、あるいはご相談申し上げていたことがこのモデルケースというくくりの中で、いわゆる間口が一つになるということも考えられるということなののでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

役所でよく言われるのが縦割りで、それこそ 1 カ所 1 カ所要望しなければいけないということで、縦割りの弊害だとよく言われるのですが、今回の政府提案の地域活性化モデルケースについてワンストップということを意識しておりまして、政策ワーキングチームの中に課題を投げ込まれるという状況の中で、各省においてどういったものが展開できるかということをワンストップで解決をしていこうではないかということも、今回も制度をつくっていく中で留意されたところであるというふうに聞いておりますので、このワーキングチームにおいてそういった課題提案をさせていただいた中で、各省庁の助言がいただけるものと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 状況としてはわかりました。

それで今回、そのモデルケースを今後そのような形で取り組まれるという状況に今日至ったわけでございますけれども、その中で私が先ほど質問のほうで申し上げました、一般通告書のほうに記載しております、人口減少化においても持続可能な地域を形成していくために市として留意すべき点についてどう考えるかということで、先ほどご答弁をいただいたわけですが、一つ気になるのが、例えばモデルケースということになりますと、ことしの 2 月に国土交通省の国土審議会長期展望委員会のほうで中間報告がまとめられて、いわゆる 2005 年に人が住んでいた国土の 20%で、2050 年ですから 36 年後には住民がいなくなると、このような推計が出されてきているという状況でございました。

それで、このような背景を踏まえて、やはりモデルケースというのは国もどんどん例えば自治体を縮小の方向に持っていこうとしているのか、あるいは今、盛んに行われているような一部事務組合を活用しての広域の連携であるとか、そういったことも今後想定される中でのモデルケースということになると思うわけなのです。

そこで、やはりそういう国の方針があるのかどうかというのは、今、全くわかりませんが、ほかの取り組みと相互に考えますと、そういったものも若干危惧されるところでございまして、できればここはそういう方向は方向として、今後、想定されるかどうかちょっとわかりませんが、万に一としては夕張市まちづくりマスタープランに従った形で、緩やかにまちをつくり直していくというその考えを踏襲していただきたいものだなというふうに考えるところですが、市長のご見解はいかがでしょう。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

今、国のほうで人口減少問題に対してさまざまなマスコミ報道等々ありまして、急激に国として施策

を展開していかなければいけないというのは、各省考えられるところでございます。そういった状況もある中で、今回のモデルケースというものが出てきているという部分もございますが、今回の提案に当たっても私は本会議場でもずっと話をしてきましたが、人口減少や少子高齢化や財政難こういった問題については、どこも問題の大小あると抱えていかなければいけない課題で、我々が今取り組んでいることというのは、ある意味では日本のモデルであると。北海道も厳しい、日本全体も厳しい状況の中で、どういう形をつくっていくのかというようなモデル性があるというお話をしてきたところでございますが、なので我々が今、持続可能なまちの形をつくっていくという取り組みをもう実践をしてきている、このことに対して国が、我々が先にやっていたわけです。国が、そのことに対して夕張市の取り組みというのは、モデル性があるというふうに認めたということは非常に大きいと思いますし、今回のモデル採択で我々の夕張として持続可能なまちの形を夕張が考えていく中で、障害になっているものは何なのかというものを国にサポートしていただくというのが基本的な発想としてありますので、国から何か押しつけられるだとか、そういった国の方針がこうなったから、夕張はこうしなければいけないだとかということに原点があるのではなくて、あくまで我々が今までやってきたことを、さらにスピード感を持ってやらせていただきたいということが、今回のモデル採択によって実現されるよう、しっかりと働きかけていかなければいけないと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

具体の取り組みも、これからということでございますから、この点に関してはこれ以上質問を差し上げても、市長のほうも答弁しづらい部分でもあろうかというふうに思いますので、通告書の 2 番の件については、以上にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、3 番に移らせていただいてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●厚谷 司君 もう一つは、庁内における今後の取り組み体制ということでございまして、確認しておきたいのは、先ほど私が質問をしたとおりでございます。

その中でも、先ほどの体制が盤石ではないと言ったのは誤解をされないようにちょっと補足をしたいと思うのですが、行政執行体制の確保ということについても引き続き三者協議、あるいはそれ以外の場面も含めて、これから継続的に行っていくということで、昨年来お話をいただいているところでございましたので、そういうことを示しているわけでございます。

そんな中で今、いろいろと大きな仕事に取りかかっているという状況の中で、やはり先ほど市長のほうから答弁いただいたような全庁的な対応というのが当然出てくるのだらうなというふうに思うわけですが、現段階において例えばモデルケースを募集するという段、あるいは採択されたという段で、ある程度職員全体の中での何というのでしょうか、決定事項については確認されているということでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

今回のモデルケースの応募というところとまた決定ということでございますけれども、臨時庁議のほうを開催いたしまして、選定直後各課において今後大変なやはり業務ボリュームも出てきます。これは職員数少ない中で、本当に今も頑張ってくれているわけでございますけれども、再生に向かって新しい取り組みをしていくという意味においては、どうしても職員みんなに頑張ってもらわなければいけないところが出てくるわけでございまして、何とかそういう厳しい体制の中でも前向きな取り組みを丸になってやっていかなければいけないということ

に対して、あわせて庁内に周知をしたところでございまして、今後進めていくに当たってもやはり全庁一丸になるという思いを共有するためにも、今後のスケジュールですとか細かい話がまだ出てきていけませんので、出てきた段においてもとにかく末端に行き渡るような発信というのを心がけながら進めていきたいなというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 大変僭越ではありますが、そのとおりだというふうに思うのですよね。どうしても事業が大きくなればなるほど、全庁の職員に届くというのはなかなか感覚的なものも含めて、いろいろとあろうかというふうに思いますので、そのような形で、これから夕張市のまちづくりを国のモデルケースとして進めていくということであれば、ぜひ今後、先ほど市民の皆さんに対する適時の報告ということも、この後もう一度質問させていただきますとおり、先ほどもお話いたしましたけれども、そういう丁寧さというのは常に失わないで、仕事を続けていただきたいというふうに考えるところでございます。

それでは(4)番に入らせていただきます。それでは通告の4番目でございます。

今後の現時点における全市的な取り組み体制をどう考えるかということですが、実は一つここで、先ほど私なりに、どういう今回のモデルケースの選定だったのかということを調べさせていただいた中で、地域活性化プラットフォームワーキングチームの名簿というのを拝見いたしました。私の勉強不足もあり、その多くの方がほとんど存じ上げない方ではあるのですが、唯一、お一人の方だけ私が存じ上げて実際にお会いした方がいらっしゃることがわかりまして、そのあたりを含めて再質問をさせていただきたいと思いますが、ワーキングチームの委員の中に山崎亮さんという方がいらっしゃいます。京都造形芸術大学芸術学部の教授ということでございますが、実は私が参議院議員のセミナーのなかで、この山崎さんが講師を務めていただいて、お話をお伺いすることの機会に恵まれたことがございます。

この山崎さんという方は、例えば有馬富士公園のパークマネジメント、それから夕張市が財政再建計画を策定するときには、ちょっと違う意味での指標のまちなってしまっただけですが、海士町の総合振興計画、それから観音寺まちなか活性プロジェクト、それから鹿児島のマルヤガーデンズコミュニティデザインということで、それぞれ担当されていて、特に印象的だったのは「今宵もはじまりました」という、インターネットで生中継をする番組を観音寺のほうでやられているということで、特に山崎さんという方は地域に入って溶け込んで、その中でいわゆるハード面をどうしようということよりも、むしろ人づくりだとか、人の力を活用して何かを活性化しようという、いわゆるアドバイスを全国でされているというふうに聞くわけなのですね。

そのようなことについて、恐らく市長もご存じかというふうに思うのですが、例えばこのモデルケースの中で、どういうふうにおつき合いできるのかというのはちょっとわかりませんが、例えばこういう方と何か連携して、これから助言をいただいたりだとかということは想定されるものかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

山崎亮さんですけれども、多分、私の記憶が確かなら、2 次審査というのがございまして、ワーキングチームの皆さんが私が発表したのを採点してオーケーかどうか決めるというときに、山崎さんがたしか私にご質問されて、コンパクトシティを進めていってほしいということなのだけれども、そこら辺の住民の状況ですね、理解度だったり協力の状況だとか、そこら辺がどの状況にあるのだと、人の部分ですね、ご質問されていたような記憶がしております。

山崎氏におかれては、コミュニティデザイナーということで、人と人をつなぐ仕組みづくり、地域や社会をよりよいものに変えていくというコンセプト

で、先ほどご紹介ございましたけれども、人口減少に悩む離島だったり、東日本大震災の被災地、または都心の百貨店でプロジェクトなど、幅広い活動をされているということでございます。

厚谷議員ご指摘の部分で、山崎氏が具体的に夕張にワーキングのメンバーなので、現地に入るとか、アドバイスする立場になるのかどうかというのも、正直現時点でわからない状況ではございますけれども、活性化の取り組みということに結びつける中で、重要な取り組みをされている方だと思いますので、そういった先進例、数々お持ちだと思いますので、そういったものも参考にさせていただきながら、検討を進めてまいりたいなというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 これは私の個人的な考え方でありまうけれども、山崎さんのお話を聞いたときに、その地域に入って溶け込んで、その中で宝を見つけて、それを活用するという活動、取り組みが非常にお得意な方なのだろうなというふうに思ったわけなのですね。

それでちょっと時期は忘れましてけれども、たしか沼田町のほうにも講演に来られている経過があるというふうに思います。そこで若干、財政的な問題も絡んでしまいうわけなのですが、例えばモデルケースの委員だからということで、特に特定の自治体との個別のやりとりが禁止されない段において、今、夕張市もやはり高齢化が進んできているという中でいくと、地域のコミュニティをひよっとすると新しく生まれ変わらせるというか、進化させるというか、そういう時期でもあるのかなというふうに思うわけですね。

具体的に言うと、それぞれ各地区の町内会長さん方含めて、ご高齢の中でそういう役を担っていただいている。一方で、いわゆる生産年齢の方というのは、今、共働きの方もふえてきてだとか、なかなかそういう機会に接することが逆に少ないと。ただ、これから夕張に住み続けるというふうに考えると、当事者であることには間違いのないと思うのですよね、

30 代、40 代、50 代の方も。やはりそういう方々が、これから人口減少化の夕張で、どういう住民自治をやっていけばいいのかというところについては、恐らく参考になることが多々あるのではないのかなというふうに思うわけですね。

その意味では、例えばそういう背景において市が、これはやっぱりそういう方呼んで、市民の方にお話を聞いていただく機会が必要だろうというふうに判断された場合は、これは例えばということですが、ハンカチ基金など取り崩していただいた上で事業に充てていただく中で、そういった方呼んでまちづくりについて、市民の皆さんと一緒に聞く機会を設けるとかということは、今後、検討の余地というものはあるものでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

山崎さんに限定する話ではございませんけれども、やはり先ほどお話ししたように、日本のモデルを夕張でつくっていいかどうかというのを地域活性化モデルケースなわけですが、やはり我々の経験や知識だけでは不足している部分は当然ございますので、先ほども国の外部アドバイザー制度の活用というふうに言いましたけれども、そういったさまざまな知識や経験を持たれている方いらっしゃいますので、できるだけ財政負担を伴わない中でどうやるかという知恵を出し合いながら、さまざまなそういった専門的な立場の方のご助言等もいただきながら、また、時には市民の皆さんにお伝えをするあたってもそういった方々のアドバイスも踏まえて、市民の皆さんへ情報共有を図っていくとか、そういったことについては最も有効かつ効率的な方法というのを考えながら検討していきたいなと思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 その点については、ぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。

それで私の再質問は、これで最後ということにさせていただきますと思いますが、今回、モデルケー

スについて確認をさせていただきましたら、先ほども冒頭質問させていただいたとおり、提案総数が 135 件で選定されたのが 33 件ということでございますが、その中でさらに分類して見ていきますと、採択された 33 事業のうち、北海道から 6 事業が採択されているという状況だというふうに思います。

それでその内容を見ると、産官学一体となった提案もあれば、官民というような形のものもある。ほかでは、例えば旭川が夕張と同様の区分の中で選定をされていて、また類似の提案ということでも沼田町、下川町、そしてさらには農業を核とした食・観光・健康の成長産業のモデルということでいけば帯広の産官学、地域と世界を結ぶ日本の新たな交流手形パスポートで、これは小樽で官民ということで、それぞれ採択されたものを見ていくと、北海道全体の課題のようにも受けとめているところでございます。

それで、今回、北海道としての提案というのはなかったようでございますけれども、先ほど市長のほうから答弁いただいた内容でいきますと、例えば今後モデルケースを進めて行くに当たって、場合によっては法改正や税制改正が必要なものもある、そういうものも検討されるということであれば、どうでしょう。ここは叶野理事にお尋ねしたいというふうに思いますが、これは現在、夕張市職員でございすけれども、北海道にも籍を置いていらっしゃるという意味で、感覚的にいかなものかなというふうにお尋ねしたいのですが、今後はやはり北海道と関係の市町でしょうか、団体との連携というのが必要になってくるのではないかなというふうに考えるわけですが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 叶野理事。

●理事 叶野公司君 厚谷議員の再質問にお答えをしたいと思います。

道との連携ということでございますが、この地域活性化モデル事業の募集、選定の過程、これにつきましては内閣官房の地域活性化統合事務局と夕張市が

直接行っているということで、その中に北海道として経由する仕組みには今なってございません。

したがいまして、なかなか北海道がこの情報を知ることとは、積極的に取りに行かないと難しいと思ってございます。その中で 33 の全国の選定をいただいた中で六つが北海道にあるということから、6 月 4 日に、私と、まちづくり室長と担当者ということで空知総合振興局に出向きまして、地域政策部長を初め地域政策課長、向こうの担当者という中で、私どもの提案したモデルケースの概要を説明してきております。

説明の済んだ後、この 33 のうち六つが北海道にあるということと、なおかつ管内にも沼田があるということで、やはり情報として、北海道としても知らないということにはならないのではないかと。ましてや、今、言った制度改正・法改正が北海道管内の中で求められているという状況を知らなくていいのかということで、情報の把握をしてなおかつ、その中で知り得たものがあれば、6 地域に逆に情報を提案してほしいということについて申し述べてきております。

それは総合振興局に対して申し述べまして、なおかつ今、再生努力ということで、総合政策部の市町村課が中心となって夕張の支援を行っていただいておりますけれども、そこに対しても同様の申し入れをしております。

さらに、同じ都市型モデルということで、道内からは旭川市が選定されておりますが、旭川市とは既に担当レベルで情報共有をしているという状況でございますので、北海道にもそのことを申し入れているという現状でございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

すでにご対応をされているということでございますので、さらにそれぞれ採択された関係 6 市町団体といたしまししょうか、そういうところのサポートをしていただけるようにご助言いただければ、引き続き

ご助言いただければありがたいなというふうに思うところでございます。

それで今回、再質問含めさせていただきましたけれども、やはり期待は大きく膨らませたいところがありますが、まだ具体の作業、スケジュール含めて決まっていない状況の中では、何とも言いがたいところでございますけれども、やはり直感的にいいですか、この全体像を見たときに、市長が先ほど言われたように、今、市で取り組んでいることが少しでも加速するのであれば、それは市民の皆さんにとっても非常にすばらしいことだというふうに思います。

その一方で、先ほども申し上げましたけれども、主体的にやはり市がこれから仕事を進めていくと。しかし、なおかつ適時適時において市の考え方というのを明らかにしていただく、その中で市民の皆さんに理解していただくということで、さらに今回の事業というものの完成度が高まっていくのではないかなというふうに思うわけですね。

最後に、その点について、念押しのように大変申しわけありませんが、そのようなお答えを今後していただきたいということで思っているわけですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、33 議案採択のうち 6 件北海道だということで、政府から 6 件も採択されて、北海道はいいねというようなことで言われる一方で、先ほど言った超高齢化、人口減少社会だとか、雇用の創出だとか、要は課題がいっぱいあるから逆に言えば採択件数が多いということで、それはいいことでもあり、克服しなければいけない大きな課題を背負っているのが、北海道の多くの自治体であるというある意味では裏返しといえますか、という状況なのだなというふうに思っております。

先ほど来からご指摘をいただいております、みんなで地域再生、地域活性化に向けて取り組みを進め

ていく機運を高めていくことというのは、極めて私も大切なことだというふうに思っております。非常にスピード感を持って対応をしなければならない一方で、このモデルケース自体は単年度のもものではございません。5 年間にわたって行われるものでございますが、情報を共有してやっていくということが極めて重要だと思っております。

夕張は私も市長になってからも夕張は大変ですねとか、夕張みたいになるなとかと、さんざん言われてきた部分ございますけれども、それが約 8 年ぐらいたって、ある意味夕張をモデルにしようではないかと、夕張を目指して頑張ろうではないかというようなことを、国家と一緒につくっていかうではないかということで、この約 8 年の中で今回なったということのを何とか再生へのきっかけ、さらに加速させるということを皆さんとともにしっかりと図っていくために、厚谷議員ご指摘の部分もしっかりと胸に置きながら、事業推進を図っていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、以上で質問を終わらせていただきますけれども、恐らく先般常任委員会の中でも概要ということの確認にとどまったのは、いわゆる市のほうで出したプランというのが競争の道具になるわけですよね。ということで関係書類等について、今、拝見していない面もございますので、そのあたりについて今後対応していただきたいということを要望申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、医療体制についてであります。

夕張市医療保健対策協議会の答申を受け、今後の

対応策についてお伺いいたします。

本年 3 月議会において、医療保健対策協議会の答申を受け、市立診療所の改築にかかわる考え方が示されたところであります。

まず、市立診療所のあり方について、答申内容といたしましては、平成 27 年度に指定管理者を再公募する際の要件骨子を不足している診療科目を充実させ、入院 19 床、老健 40 床を維持し、初期救急医療の中で中心的な役割を担うとともに、市内医療機関との連携を図ること。地域医療の課題を解決するため、社会医療法人制度を活用すること。供用開始を初年度、平成 29 年としていたものを最長 10 年先送りすること。市民の利便性を優先し、改築場所は清水沢地区にという提案であります。

また、現施設を当面 15 年程度維持するための修繕は必要を見きわめ、費用対効果を検討し、優先順位をつけ実施することという答申がなされておりました。

しかし、医療保健対策協議会の答申の中には、この改築計画だけではありません。最も重要な提案は、市内医療機関の連携であります。少ない医療資源をより効率的に穴のない体制をつくるのには、連携が不可欠であります。連携には、市立診療所と地元医師会との連携、さらに広域的な市外中核病院との連携、そして地域住民との連携を図りながら、それぞれの健康状態を維持していくことに努めること。

これらの提案を受け答申がなされたわけですが、これらを束ねるのが市立診療所、そして地域、まちで医療行為を行っていただいている医師会の皆さん、そして地域町内会を初めとする近隣の方々、この方々を取りまとめるのは、コーディネートするのは市・行政であります。今後、この連携強化に向けて、どのような考えで取り組んでいくのかをお伺いいたします。

2 件目に、財政再生計画短縮についてお伺いいたします。

市長は、就任当初から一貫して財政再生期間の短縮について、並々ならぬ決意を示してまいりました。

これまで私を含む多くの議員が、財政再生計画について、さまざまな角度から質問をしてきたところがあります。これまでの市長の答弁を振り返りますと、財政再生期間については期間の限定ではなく、いわゆる債務についてはしっかりと返済していくこと。そして行政はあくまでも財政再生計画を基軸としながら進めていくこと、こちらを柱にこれまで答弁されてきました。

本年 3 月議会において、行政常任委員会が開かれました。平成 26 年度予算に対する期間短縮に対する具体的な事業、予算はどこにあるのかという質問に対し、明確な答弁がいただけない状況でありました。平成 26 年度予算については承認することとしたものの、財政再生計画の期間短縮について、明確な説明を求める付帯決議を 7 名の議員の連名のもとに提出したところであります。あれから 3 カ月の期間が過ぎてまいりました。

先般の行政報告にもあるように、市長におかれましては、総務省のトップである事務次官との直接折衝にも議長とともに、そういう時間をつくっていただきました。さらには、地元選出の国会議員、または大臣、多くの国会議員も含め、さまざまな角度から、市長は精力的にこの間活動されたことと思っております。

今 6 月議会において、今後、夕張市の市民・議会一致してこれから夕張の再生を目指すに当たり、この期間短縮という財政再生計画の基軸と位置づけた財政再生計画の期間短縮について、明確にご答弁願えるように質問いたします。

以上、2 件にわたり質問をいたしますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員の医療体制についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、夕張市医療保健対策協議会は、本年 1 月まで 13 回にわたりさまざまな視点から議員による協議のほか、議論を尽くすことが必要であるという考えから、各町内会長や患者代表の方々からの意

見、要望もいただき、本年 2 月に答申をいただいたところでございます。

角田議員ご指摘のとおり、議論の過程の中で現在の夕張市における医療提供体制の課題、そして診療科目の充実や市立診療所と市内医療機関との連携、または市民の皆様に対するきめ細やかな情報提供などについて、ご意見、またはご要望ということでしたいただけたところでございます。

市立診療所と市内外医療機関との連携についてですが、市内医療機関との連携については、入院や専門医療のほとんどを市外の医療機関に依存しているという状況の中で、市内で唯一の入院治療を担う市立診療所の病床利用など、さらに市内医療機関との連携ということを促進していく必要があるかと考えております。

市外医療機関との連携につきましては、医療圏域ごとの連携の会議というものもございますが、私自身、連携実績がある医療機関に、今、置かれている夕張市の現状ということを各医療機関にお伝えをしながら、ご協力をいただける体制を今後も継続いただけないかという働きかけ等を行っておりまして、市外の医療機関との連携というものをさらに促進をしていかなければならないという認識を持っております。

また、市内で対応できる診療内容の情報等が市民の皆さんにしっかりと伝わっていないのではないか、市内医療機関の情報というものをしっかりと発信をしていただきたいということに対しましては、広報ゆうばり等を通じての市民の皆様への情報提供など、市民一人ひとりが貴重な医療資源でございます市内の各医療機関を身近に感じられ、その診療内容もしっかりと把握できる情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、財政再生計画についてのご質問にお答えをいたします。

財政再生計画の期間短縮については、3 月の第 1 回定例市議会において、平成 26 年度夕張市一般会計予算の議決の際、財政再生期間の短縮に向けた取り

組みの説明が不十分であったことから、今後、引き続きご審議をいただくことになったところであります。このことにつきまして、改めて私のほうから考え方を述べさせていただきます。

まず、私は就任当初から必要な事業の実施と、再生計画の実現に向けた支援を国や北海道に働きかけていくという方針を掲げ、目標である期間短縮に取り組んでいく考えを申し上げたところでございます。私としては、人口減少や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、市民の方々への行政サービスの確保に努めながら、少しでも短い期間で財政再建をなし遂げたいという強い思いを持っております。

しかしながら、財政を再建するだけでは、決して地域は再生しないと思っております。財政の再建と同時に、市民の皆様が将来に向けて希望を持てるまちづくりを進めていくことを、同時に展開することが重要であると考えております。本市では、住宅・交通・医療・子育て支援など、市民が安心して暮らすことができる生活基盤整備のほか、新たな雇用を創出し、若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要です。したがって、今後もこのような考え方のもと財政の再建とともに、地域の再生に全力で取り組んでいきたいと考えております。

なお、期間短縮を破綻の責任問題と結びつけて考える方もおられるようですが、私の期間短縮に対する考え方は、財政再生計画をほごにするというものではございません。再生振替特例債の元金・利子は計画を基本とし、償還をしております。

一方、地域活性化モデルケースを初めとする地域再生のための事業、国・道などの制度を最大限活用しながら、地域再生を加速していく中で、結果として期間短縮につなげていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、前段の医療体制について確認させていただきます。

今、答弁にもあったとおりに、連携の中で少ない医療資源を活用していくのだということであります。これまでもその連携についての議論はしてきたところでありますが、特に地元医師会と具体的に名前を言いますと、医療法人希望の杜さんとの関係も含めて、その間に入る行政ということで、これまでいろいろな活動はしてきたのですが、3 月にこの答申を受け議会で発表した後、今、6 月でありますから、これまでの間にどのような取り組みを、連携強化を図るためにはそれぞれのコミュニケーションをとりながら、どの医療現場ではどういう悩みを抱えているだとか、いろいろなことで情報を収集することがまず第一、その上でカバーできるものはないかと考えるのが第二だと私は思うのですが、それらの行動についてはこれまでどのような行動をされてきたのでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、医師会の皆さんとの話し合いといいますか、そういう部分でございますけれども、医師会は、担当理事が叶野理事でございますけれども、窓口というふうに決めさせていただいて、随時情報交換を行っていきましようということで、大変お忙しい中でございますけれども、お時間をいただきながら情報交換を行ってきております。今後、地域医療について幅広く情報交換や意見交換ができる場の環境を、さらに充実していかなければならないだろうという認識のもと、話し合いを進めていければと考えております。

また、ご指摘がございました希望の杜との連携の部分でございます。現時点においては、医師会の皆さんと希望の杜ということで、両者が話し合いをしましようというところには至っていないという現状がございしますが、実際の医療現場においては入院患者の紹介ですとか、訪問看護の依頼など個々医療機関との徐々ではございますけれども、そういった連携というものは図られてきているというところがご

ざいます。

今後についても、市民の皆さんが安心して生活していくためには、そういった連携の充実というものがそれぞれ極めて重要になってくると思いますので、しっかりと促進をしてまいりたいと考えているところであります。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 市長のほうから、現状の状況を報告していただいたということになるかと思いますが、この協議会の答申の中には、それらも危惧した上で市立診療所を中核とした連携ということ。お互いの医療機関同士の自然発生的な連携ではなくて、中核的な役目を果たすのは市立診療所ですと、その中でまちのお医者さんとの連携をよくやることで、入院だとか見守りも含めたいろいろな形が、穴のない形で市民に負担・不便をかけることなくできるのではないかという答申であります。

市長が今言われたことについては、課題がまだ残っているという認識でありますので、ここは医師会、そして指定管理を受けている希望の杜さんとは十分協議をした上で、極端に医療現場の中で負担を強いてしまっている場所がないのかも含めて確認しなければ、持ちこたえられなくてやめてしまわれたり、先生が病気になってしまったりということにはできないということも含めて、やはり現状把握をすることが最終的にはお医者さんを守ることになり、お医者さんを守るとは、最終的には市民の安心を守ることになるということの形ですから、そこは何の遠慮もなくどうですかということでお伺いするのは私は当然だと思うし、なかなかうまくできないなんていうことにはならないと私は思うのですが、今後については今の考え、今後ですから、やっていくということでもありますけれども、やはりここはアクションをよくやっていただくことと、必要以上にいろいろなことを配慮するというよりは、ご負担かけていませんかということから入っても全然構わないのではないかと思いますし、その中で今、当座現場で困っておられることがあれば、お互いさまで

フォローしあえるところあればということでコーディネートするのが、本来、行政の役目にあると私は思っていますけれども、そのような考え方で、市長、よろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

貴重な医療資源を最大限生かして、市民の皆さんの安心して暮らしていく環境をつくるということに、そのコーディネート役としての市が積極的に汗をかなければならないというのは、ご指摘のとおりであるというふうに私も思います。

貴重なお時間をいただきながら、それぞれ病院にお伺いをしたり、またはご足労をいただいたりする中で、お話を現在聞いたりだとかということが少しずつできてきている現状がございますので、そういったご指摘の基本的な考え方に沿って、より充実をしていく努力をこれからも継続をしっかりとしていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それぞれの方向で、これからも取り組んでいただきたいということを思っております。

それでは、2 件目の財政再生計画の短縮についてということに移りたいと思います。

市長は、先ほどの答弁の中で明確に返すものは返すということ、そしていわゆる棒引きだとか、そういうことではないのだということで、力を込めて言っていたところあります。そして市長の答弁の中では、結果として短縮となるという答弁をいただいたところです。返すものは返す、そして責任は守るということの中で結果として短縮、ここは私、ポイントだと思うのです。そこをいま一度、市長の口から説明いただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

再生計画は、これは再生振替特例債をお借りして、計画期間でそれぞれ償還をしていくということを議

会の皆さんと決定をし、着実に遂行しているところ
でございまして、こういったものをほごにするとい
うことはございませんということであります。

また、結果としてという部分につきましては、先
ほど前段の厚谷議員とのやりとりにもございました
けれども、地域活性化モデルケース採択ということ
で、大変政府から選定をいただいて、国のメニュー
の活用の幅が広がっていったりだとか、いわゆる市
の負担というものを少ない中で地域再生を加速する
こともできるのではないかと。また、地域を再度加速
する中で、新たな歳入が確保されていくことも今後
期待できるのではないかとという部分もございます。

今、お金を返していくことと地域を再生していく
こと、この両立は大変困難でございますけれども、
一方でその困難性を国や北海道も理解をいただい
ている中でご理解ご協力をいただいている状況、これ
を最大限市として生かしながら、結果として短い期
間でもって再生団体、脱却するということ。

また、地域再生というものを加速するということ
を一生懸命汗を流すということで、それを達成して
いこうではないかということを考えているところで
ございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 中身としては、そういうことかな
というふうに私も聞いておりました。歳入増も含め
て、今およそですけども、年度の 25 億円ずつ返済
ということ、これの継続が今の再生計画、これを短
くするということは、例えば 50 億円のいろいろな事
業、歳入をふやすこと、事業をやること、そして自
分たちが積み立てたものをためることによって、仮
に 50 億円近くなったとします。そうしたらいわゆる
財政再生期間は 2 年短縮という考え方の意味合いの
短縮でしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答え
をいたします。

数字上は平均 26 億円償還ということですので、約
50 億円あれば、再生振替特例債 2 年前倒しできるの

ではないかという計算になるわけでございますけれ
ども、当然、その大きな財源が要りますよというこ
とで、どう判断するかというのがまず一つと、また
は地域再生にとってその期間を短くすることも極め
て大事なのですけれども、地域再生を加速していく
ということと、その場においては方向性決定をした
上で選択をしていくことになるのだろうなというふ
うに思いますので、やはり財政の再建と地域の再生
を図る。地域の再生なかなか難しいよねと、この間
ずっと言われてきているわけですけども、そこを
少しずつでございますけれども、やれてきている部
分が見えてきたのかなという部分がありますので、
その火を消すことなく加速させていくことと、努力
した先にそういった短縮というものが見えるような
努力を議会とともにやっていきたいなと思ってお
ります。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 今、市長の考え方としては、一定
程度財源的にたまったものと、再生のために
そのいわゆる資金を投ずるのか。銀行のローンもそ
うですけども、早くまとめて返すことによって早
くローンが終わるということの選択肢があるだろう
と。それは、市民・議会とともに選択肢を持てるよ
うに一定程度、余力を持つことが大前提なわけす
よね。そういう形での短縮であったり、再生に投ず
る夕張の将来の将来像を市長が今、描けているとい
うことでよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答え
をいたします。

具体的に何年次において 50 億円たまるとか、そう
いったことは残念ながら計画の見通し等も立ってご
ざいません。ただ、やはり先ほども申し上げましたが、
今回のモデルケース採択も含めまして、国や北海道
も夕張の地域の再生のためにともに汗を流してい
こうという段において、やはりそういった三者が共通
の目標に向かって最大限の努力をして、そして市民
の皆さんの願いでもございます、できるだけ早く再

生団体を脱却したいという思いと、それだけでないと思うのです。市民の皆さんも、地域がよりよく早くなってほしいということが強く思われていると思いますので、そういった選択ができるような環境まで何とか努力をしながら、積み重ねていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは最後になります。
確認させていただきます。

市長の言われる財政再生計画の短縮ということについては、一定程度の歳入を確保した上で、余剰金を持った上で再生に向けた投資なのか短縮なのかについても含めて、議会並びに市民にいろいろ意見を問いながら判断していくと。ですから、短縮ありきでもないし、再生ありきでもない、そういう状況の中において持っている歳入の中で、そのときの選択肢については議会並びに市民に相談しながらやっていくということでもあります。結果として、短縮に結びつくということは、そういう中身でいいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

現に、まだその状況にはないわけですが、そういった状況をみんなとつくり上げた中では、しっかりと皆さんにも、議会はもちろんのこと市民の皆さんにもご理解をいただく必要があるかなと思っています。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 考え方の本筋は、私は理解したつもりであります。その方向に沿って、私も市民の一員でありますので、一丸となってまちづくりを進めていくこと、これからは私も努力していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、角田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしま

したので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 5 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 5 号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、昭和 62 年度に購入した除雪ドーザ 1 台を更新するため、この購入に際し、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 6 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 6 号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 4 年度に購入した消防ポンプ自動車 1 台を更新するため、この購入に際し、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を

得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 7 時 47 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇